

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部
	17031	中山間地域等直接支払交付金事業	課名	産業振興課 農業G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務	会計
	基本施策	08:自然との共生	科目	01:一般会計
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全	目	06:農林水産業費
戦略プロジェクト	-		01:農林水産業費	
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	

目的	対象	中山間地域(野登地区、白川地区、旧関町)の農業者
	概要	耕作不利な条件から農業生産性が低く、高齢化の進行に加えて、担い手の不足などにより、農地の耕作放棄地が深刻化している中山間地域において、一団の対象農用地を5年以上、継続的な農業生産活動を協力して行うとした集落に対して、農用地の傾斜条件や取組内容に応じた交付金を交付することで、耕作放棄地の発生防止や、本来中山間地域の農業・農村が持つ、多面的機能を確保することを目的とする。
概要	概要	農業振興地域農用地区域内の1ha以上の一団の農用地で、水田1/100以上、畑8°以上の傾斜を有する協定農地を対象に、傾斜区分及び取組み体制による基準単価をその面積に乗じた額を協定集落に交付する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業の計画・実績	年度計画	交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事業 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事業 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事業 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	
	年度実績	交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式	○交付金の交付 ・集落協定締結数 14集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式		
事業の計画・実績	計画額	事業費	14,700千円	14,700千円	14,700千円
		国庫支出金			
		県支出金	11,000千円	11,000千円	11,000千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	14,619千円	14,700千円	
		国庫支出金			
		県支出金	10,983千円	11,000千円	
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	14,619千円	13,077千円	
		国庫支出金			
		県支出金	10,983千円	9,824千円	
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	3,636千円	3,700千円	0千円	
	総人件費	3,140千円	3,136千円	0千円	
	一般職員	3,140千円	3,136千円	0千円	
	所要人員	0.40	0.40		
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(+)	17,759千円	16,213千円	0千円	
	受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標	名称	協定集落数	計画値	13	13
		本事業に取り組む協定集落数	実績値	13	14
			単位	集落	集落
	名称	対象農用地面積	計画値	88	88
		集落協定に基づき、保全管理されている農用地の面積	実績値	88	88
			単位	ha	ha
名称		計画値			
		実績値			
		単位			

事業の改善	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 第5期対策(令和2年度～5か年)の開始にあたり、引き続き耕作放棄地の発生防止や、農地の持つ多面的機能を確保できるように、集落協定を締結する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 事業取組未着手の集落について集落代表者に事業説明を行い、1集落で新規取組が決定し、協定を締結することが出来た。また、令和元年までの5年間、事業取組を行っていた13集落についても引き続き協定を締結が出来、それぞれの集落の状況に応じた取組が行えるようになった。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 未着手の集落に説明会を開催を行い、取組みの促進を行った。また、第5期対策から始まった集落戦略の作成については、作成集落には10割交付されるため、取組み全集落に対し制度内容を説明し、作成促進、取組み集落での作成支援を行った。平尾、白木一色、萩原山神、加太中在家北川原、小川、萩原東久我の6集落が取組み、将来を見据えた集落の農地の在り方についてアンケートを実施し、農地の状況別・年齢階層別に色分けした地図を作成できた。引き続き集落での話し合いが必要となる。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 中山間地域は生産性が低く、耕作に不利な条件の農地であるが、13集落が継続して事業に取り組むことが出来た。また新たに1集落が取組みむこととなり、合計14集落、88ヘクタールの農地保全に取り組むことが出来た。さらに、第5期対策から始まった将来の集落の農地の在り方を考える集落戦略の作成については、平尾、白木一色、萩原山神、加太中在家北川原、小川、萩原東久我の6集落が取組みむこととなり、アンケートの実施、農地の状況別・年齢階層別に色分けした地図の作成等が完了した。今後も引き続き、支援を行なっていく。	A 十分な成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和2年度から令和6年度までの第5期対策の集落協定に則って、取組の支援、また、集落戦略の作成に取り組む6集落については、継続して作成支援が必要である。また、耕作者の高齢化が進んでおり、継続集落においては、取組面積の減少、新規集落が増加しない等の課題がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 第5期対策の5年間の取組について、取組管理面積が減少することの無いよう、国、県からの情報共有を図る等、集落全体で維持管理をして頂くよう支援していく。また、集落戦略の作成に取り組む集落については、今年度の完成に向けて支援していく。さらに、未着手集落については、集落代表者等に事業の周知PRを行い、新規の取組みを促す。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 取組集落における5年間の取組みにより、耕作放棄地の発生防止、多面機能の確保が見込める。また、集落戦略作成による10割交付により、さらに取組みの継続が見込める。さらに未着手集落の集落代表者等に事業の周知、PRを行うことにより、新規取組集落の増加で、本事業の一層の拡大が見込める。	
対応時期		-	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 農業グループリーダー 村澤 亮
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	
	成果	A	A	A	A	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		14,700 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	0 千円
	令和2年度の最終予算額	14,700 千円
	令和3年度への繰越額	0 千円